

将来像・戦略目標・施策実施方針について

1 都市交通の将来像の設定

1-1 御所市が目指す都市交通の将来像

本市では、御所市第6次総合計画や、御所市都市計画マスタープランで掲げた将来都市像の実現を目指し、各種計画を策定しています。

本計画では、上位計画における将来都市像の実現に向けた、道路・交通分野の戦略目標を設定し、その実現に向けた施策実施方針や実施プログラムを示していきます。そのため、都市交通の将来像は、御所市第6次総合計画や御所市都市計画マスタープランの将来都市像を踏襲するものとします。

御所市の将来都市像

行きたい、住みたい、語りたい。
～自然と歴史を誇れるまち ごせ～

御所市第6次総合計画

(2021(令和3)年度～2029(令和11)年度)

分野別方針

1. 若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまち
2. 誰もが元気で豊かに暮らせるまち
3. 人が輝き、魅力のあるまち
4. 地域経済が活性化し、活力のあるまち
5. 安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまち
6. 自然と歴史・文化を活かすまち
7. 市民とともに推進する持続可能なまち

御所市都市計画マスタープラン

(2022(令和4)年度～2031(令和13)年度)

土地利用の基本的な方針

1. 一定の人口密度を維持できる区域への居住促進
2. 公共交通利便性の高いエリアへの利便施設の立地促進
3. 住環境の維持
4. 市街化調整区域の活力維持
5. 都市活力の創出
6. 農地・自然資源の保全

御所市総合交通戦略

(2023(令和5)年度～2032(令和14)年度)

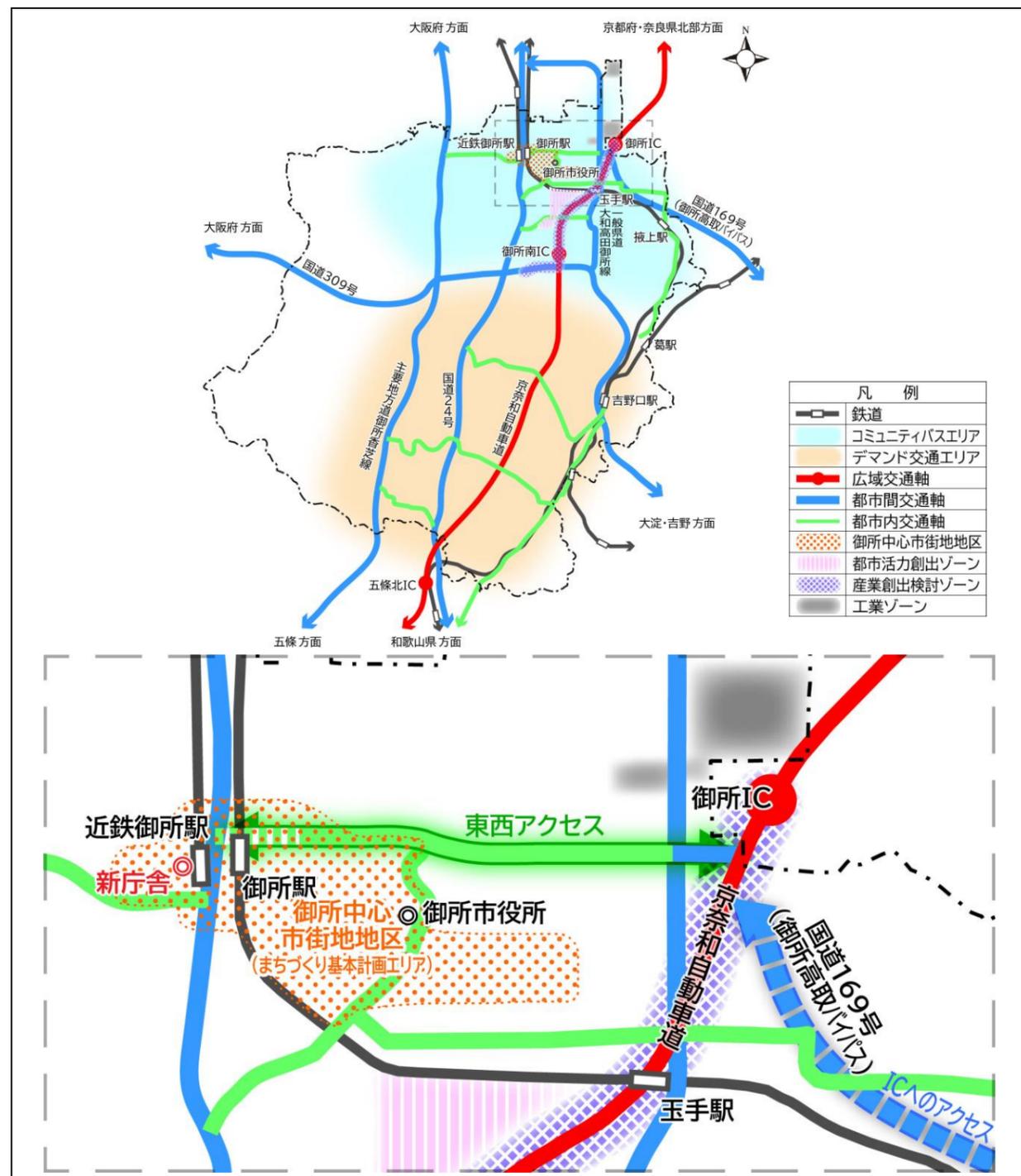
御所市が目指す都市交通の将来像

行きたい、住みたい、語りたい。
～自然と歴史を誇れるまち ごせ～

1-2 将来都市交通ネットワークのイメージ

総合計画や都市計画マスタープランにおける将来都市像を踏まえたまちづくりを進めていくため、鉄道・バス・タクシー等の公共交通及び道路ネットワークの充実により、暮らす人・訪れる人が移動しやすいまちを目指します。

また、市の中心市街地である「御所中心市街地地区」と両IC（御所IC・御所南IC）周辺の「都市活力創出ゾーン」や「産業創出検討ゾーン」「工業ゾーン」を効果的に繋ぐことで都市活力の創出を目指します。



図：将来都市交通ネットワークのイメージ

交通軸のネットワークイメージ

市内、市外への移動を支える鉄道・バス・タクシー等の公共交通軸及び道路軸を組み合わせたネットワークの充実を目指します。

公共交通軸

持続可能な都市構造への転換に向けて、過度に自家用車に依存することなく、誰もが安全・快適に移動できるように、中心市街地と市域各部、及び市外とのアクセス性改善のため、各公共交通軸の効果的なネットワークを目指します。

道路軸

広域的な人やモノの移動を支える「広域交通軸」、市内外の移動を支える「都市間交通軸」、中心市街地を周遊・縦横断する「都市内交通軸」の各役割に応じた道路ネットワークの充実を目指します。

区域、ゾーン間のネットワークイメージ

市の中心市街地である「御所中心市街地地区」と両IC周辺の「都市活力創出ゾーン」や「産業創出検討ゾーン」「工業ゾーン」を効果的に繋ぐ交通ネットワークを目指します。

御所中心市街地地区

御所中心市街地地区まちづくり基本構想において、近鉄・JR御所駅周辺及び東部の市街地約55haの範囲が指定されています。

都市活力創出ゾーン

御所市都市計画マスタープランにおいて、市北部の市街化区域の南側に位置する農業区域のうち、京奈和自動車道や国道24号・国道309号、JR和歌山線に囲まれた交通利便性の高い区域として指定されています。

産業創出検討ゾーン

御所市都市計画マスタープランにおいて、整備予定の京奈和自動車道の高架下側道と、交差する国道309号の沿線エリアを産業基盤の強化を図る区域として指定されています。

工業ゾーン

御所市都市計画マスタープランにおいて、京奈和自動車道御所ICに隣接する地域は広域交通の結節点であるため、高い利便性を活かし、比較的大規模の製造業、物流業の立地を促す区域として指定されています。

2 戦略目標と施策実施方針

2-1 都市交通の将来像実現のための戦略目標

本市が目指す都市交通の将来像を実現するために、概ね10年間で実現すべき戦略目標を設定します。戦略目標として本市の交通課題に対応した、以下の5つの目標を設定し、各戦略目標において実施する施策の方針を定めます。

御所市が目指す都市交通の将来像

行きたい、住みたい、語りたい。
～自然と歴史を誇れるまち ござせ～

都市交通の課題	戦略目標
1. まちづくりに向けた交通課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地の活性化に繋がる交通拠点の構築が必要 ● 中心市街地の交通結節点としての機能向上が必要 ● 市民、来訪者にとって魅力ある歩いて楽しめる環境の構築が必要 	I. にぎわいを生み出す都市空間の創出 【施策実施方針】 <ol style="list-style-type: none"> ①近鉄・JR御所駅の交通拠点としての機能強化 ②中心市街地周辺の道路ネットワーク強化 ③移動を支える駅周辺のバリアフリー化 ④観光来訪者向けの交通環境整備
2. 移動手段の確保に向けた交通課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 移動手段の転換、車がなくても生活できる交通環境の構築が必要 ● 利用者の需要やニーズに応じた効果的で効率的な公共交通の運行、公共交通網の構築が必要 ● 市民が公共交通を利用する機会の提供や意識の変化が必要 ● 中心市街地と郊外部のアクセス環境の向上が必要 	II. 誰もが快適に利用できる移動手段の確保 【施策実施方針】 <ol style="list-style-type: none"> ①公共交通ネットワークの強化 ②公共交通の利便性向上 ③公共交通の利用促進
3. 企業立地の促進に向けた交通課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 若者が市内で働く場、通勤・移動環境の構築が必要 ● 都市間交流を支える交通ネットワークの早期構築が必要 ● IC周辺の土地活用のポテンシャルをより高める施策の展開が必要 ● IC周辺の交通ネットワークの機能強化が必要 	III. 市内外を効果的に結ぶ道路ネットワークの構築 【施策実施方針】 <ol style="list-style-type: none"> ①市内幹線道路ネットワークの強化 ②広域道路ネットワークの強化
4. 「安全・安心」の確保に向けた交通課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 防災・減災性を向上させ、安心に暮らすことのできる道路空間の構築が必要 ● 日常生活で高齢者や子ども等の交通弱者が安全に移動できる環境の構築が必要 	IV. 「働く場」を創出する交通環境の構築 【施策実施方針】 <ol style="list-style-type: none"> ①企業立地を促進する道路環境の整備 ②通勤・移動環境の向上
	V. 「安全・安心」な移動ができる道路空間の確保 【施策実施方針】 <ol style="list-style-type: none"> ①移動しやすい歩行者・自転車利用環境の整備 ②道路の防災・減災機能の強化・充実 ③多様な交通手段における交通安全対策の実施

2-2 戦略目標に基づく施策実施方針

【戦略目標Ⅰ】
にぎわいを生み出す都市空間の創出

【施策実施方針】

① 近鉄・JR御所駅の交通拠点としての機能強化

本市の玄関口である近鉄・JR御所駅は、中心市街地の中でも重要な拠点であり、公共交通ネットワークの中心となる交通拠点となります。近鉄・JR御所駅が一体となった駅前空間の整備をはじめ、御所中心市街地地区のまちづくりを進めることで、近鉄・JR御所駅の交通拠点としての機能強化を図り、地域ににぎわいを生み出す空間の創出を目指します。

② 中心市街地周辺の道路ネットワーク強化

中心市街地を含む周辺の都市計画道路や幹線道路の道路網を充実させるため、まちづくり計画と整合した計画的な整備を実施することで、来訪者や市民が集い、交流するための空間づくりを目指します。

③ 移動を支える駅周辺のバリアフリー化

駅周辺のアクセスについて、多様な交通手段に対応し、駅構内や周辺のバリアフリー化を図るとともに、すべての人が円滑に移動できる交通環境の形成に努めます。

④ 観光来訪者向けの交通環境整備

駅から市内観光地へのアクセス利便性向上、観光地内での歩行者空間の整備等を行い、観光来訪者が快適に過ごせる交通環境の整備を目指します。

【戦略目標Ⅱ】
誰もが快適に利用できる移動手段の確保

【施策実施方針】

① 公共交通ネットワークの強化

誰もが利用しやすい公共交通とするため、鉄道・バス・タクシーなどの既存の公共交通の連携を図り、利用者の需要やニーズに応じた施策を展開することで、公共交通ネットワークの強化を図ります。

② 公共交通の利便性向上

一人での外出が困難な高齢者や移動手段を持たない人の外出・移動機会を創出するため、コミュニティバスの再編、デマンド交通等の新たな交通手段の導入を検討し、地域内移動の利便性向上、公共交通空白地域の解消・地域住民の移動手段の確保を目指します。

③ 公共交通の利用促進

公共交通を維持・活性化のため、公共交通の利用環境の改善を目指します。また、公共交通が市民の移動手段へと定着するために、市民ニーズを把握することで、公共交通の利用を促進するサービスを構築し、その充実を目指します。

【戦略目標Ⅲ】
市内外を効果的に結ぶ道路ネットワークの構築

【施策実施方針】

① 市内幹線道路ネットワークの強化

未整備の都市計画道路をはじめとする幹線道路網について、定期的に見直し、その上で必要な路線については計画的な整備を実施することで、市内の円滑な交通を確保します。

② 広域道路ネットワークの強化

京奈和自動車道をはじめとする広域道路網を整備することで、大阪府をはじめとする本市近隣市町村とのアクセス利便性を最大限に高め、周辺自治体との交流を支える道路ネットワークの強化を図ります。

【戦略目標Ⅳ】
「働く場」を創出する交通環境の構築

【施策実施方針】

① 企業立地を促進する道路環境の整備

両IC周辺の「都市活力創出ゾーン」や「産業創出検討ゾーン」「工業ゾーン」への企業立地を促進するため、土地活用のポテンシャルを活かした道路環境を整備します。

② 通勤・移動環境の向上

本市で快適に働くことができる環境を創出するため、鉄道駅をはじめとする交通拠点からの通勤・移動環境の向上を目指します。

【戦略目標Ⅴ】
「安全・安心」な移動ができる道路空間の確保

【施策実施方針】

① 移動しやすい歩行者・自転車利用環境の整備

誰もが安全・安心に暮らすことができる都市空間の実現に向けて、歩行者が安心して移動できる歩行者空間の整備を進めます。また、自転車通行空間の確保や駐輪場の整備等を進めることで、自転車の利用環境を向上させます。

② 道路の防災・減災機能の強化・充実

災害が発生した際の被害を最小限に抑えるために、緊急輸送道路の整備や狭隘な生活道路の改善を進め、都市防災機能の向上に努めます。また、橋梁の落下等による二次被害を防ぐため、インフラの安全点検の実施等による防災・減災対策を推進します。

③ 多様な交通手段における交通安全対策の実施

高齢者や子ども等を事故から守るために、道路単体の安全対策だけでなく、学校等との連携のもと、徒歩や自動車等の多様な移動手段における交通安全対策を推進し、人々の移動における安全性を高めます。